

令和4年度 第3回  
朝霞市内間木公園拡張整備等検討委員会

令和5年2月21日

都市建設部 みどり公園課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第3回朝霞市内間木公園拡張整備等検討委員会	
開 催 日 時	令和5年2月21日（火） 午前10時00分から午前11時30分まで	
開 催 場 所	朝霞市産業文化センター 研修室兼集会室第1	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後  か月
	会議録の確認方法  会長・副会長による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 0人	

令和4年度 第3回朝霞市内間木公園拡張整備等検討委員会

令和5年2月21日(火)  
午前10時00分から  
午前11時30分まで  
朝霞市産業文化センター  
研修室兼集会室第1

1 開 会

2 議 題

- (1) 市民アンケート調査の結果について
- (2) 内間木地域の現状と今後の方向性について
- (3) 内間木公園拡張整備の方向性について

3 閉 会

---

出席委員 (12人)

委 員 長	久 保 田 尚
委 員	須 永 大 介
委 員	高 橋 隆
委 員	渡 辺 淳 史
委 員	松 村 隆
委 員	蕪 木 利 秋
委 員	尾 口 寿 敏
委 員	松 尾 哲
委 員	高 橋 浪 治
委 員	伊 藤 久 行
委 員	大 貫 利 巳
委 員	高 田 諭

欠席委員（４人）

副	委	員	長	町	田	誠
委		員		山	崎	茂
委		員		木	村	暢
委		員		荒	川	英

---

事務局（８人）

事	務	局	都市建設部長	山	崎	明日香
事	務	局	審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長	宇	野	康
事	務	局	みどり公園課長	大	塚	繁
事	務	局	みどり公園課主幹兼課長補佐	櫻	井	正
事	務	局	みどり公園課みどり公園係長	高	橋	大
事	務	局	みどり公園課みどり公園係主事	菊	地	理
事	務	局	まちづくり推進課主幹	高	橋	俊
事	務	局	まちづくり推進課専門員兼区画整理係長	多	度	津

【配付資料】

- ・令和４年度 第３回朝霞市内間木公園拡張整備等検討委員会 次第
- ・朝霞市内間木公園拡張整備等検討委員名簿
- ・資料１ アンケート調査の結果
- ・資料２ 内間木地域の現況と今後の方向性
- ・資料３ 内間木公園拡張整備の方向性

## 審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

### ◎1 開会

#### ○事務局・高橋みどり公園課みどり公園係長

皆さま、おはようございます。「令和4年度 第3回朝霞市内間木公園拡張整備等検討委員会」を開催するにあたり、市政の情報提供及び市議会等の会議の公開に関する指針に基づき、当委員会は原則公開とさせていただきたいと存じます。傍聴者がいる場合、開会前に入室を許可しますが、よろしいでしょうか。

（了解）

今のところ傍聴希望者はいらっしゃらないようですが、会議の途中でも傍聴希望者がいらっしゃった場合は、随時お入りいただきますので、よろしくをお願いします。

それでは、もうしばらくお待ちください。

#### ○事務局・高橋みどり公園課みどり公園係長

皆さま、おはようございます。定刻となりましたので、ただ今から「令和4年度 第3回朝霞市内間木公園拡張整備等検討委員会」を始めさせていただきます。私は朝霞市みどり公園課の高橋と申します。本日の進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくをお願いします。この委員会は「朝霞市内間木公園拡張整備等検討委員会第7条第2項」に、委員会は委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないとしています。今委員会は16人中4名欠席で、12名出席となっておりますので、会議は成立することをご報告します。

また、委員の市民公募の木村智子委員については、12月1日付で所用により辞任届が提出されましたことから、今回新たに高田諭委員が加わりましたのでご報告します。また、町田委員、木村暢宏委員は所用のため本日欠席となっております。荒川委員、山崎委員は所用により遅れて出席とご連絡をいただいています。

それでは開会にあたり、都市建設部長山崎からご挨拶申しあげます。

#### ○事務局・山崎都市建設部長

みなさんおはようございます。都市建設部長の山崎と申します。本日は「第3回朝霞市内間木公園拡張整備等検討委員会」にご出席いただき、どうもありがとうございます。この検討会ですが、今年度から始まり、今回で3回目となり今年度最後の開催となっております。この検討会は内間木公園とタイトルが付いていますが、国道254号バイパスの整備を契機として国道254号バイパス沿道をどうするか、また、内間木公園と隣接する旧憩いの湯跡地の活用をどうするかといった大きく2つのテーマを取り扱っています。本日は、内間木地域の方以外にも朝霞市民の方を対象とした

アンケート調査の結果を基に国道254号バイパスについて皆さまにご意見を伺いたいと思いますので、ぜひ闊達なご意見、ご協力のほどよろしく申し上げます。

○事務局・高橋みどり公園課みどり公園係長

ありがとうございました。続いて資料の確認をさせていただきます。委員の皆さまには事前にお送りさせていただきました資料について、「次第」、議題1の資料として資料1「アンケート調査の結果」、議題2の資料として資料2「内間木地域の現況と今後の方向性」、議題3の資料として資料3「内間木公園拡張整備の方向性」、本日配布させていただきました資料として、内間木公園拡張整備等検討委員の名簿です。過不足等ございましたら挙手にてお知らせください。よろしいでしょうか。

続いて発言についてのお願いですが、本会議の会議録を作成するにあたり、録音をさせていただきます。そのため発言をする際には挙手をさせていただき、委員長が委員のお名前を呼んでから発言をしてくださるようお願いします。説明は以上です。

朝霞市内間木公園拡張整備等検討委員会条例第5条第1項により、委員長は会議の総意と規定されていますので、以後の議事進行については久保田委員長にお願いします。どうぞよろしく申し上げます。

○久保田委員長

皆さまおはようございます。よろしく申し上げます。議事に入る前に今日から新たに加わった高田委員ひと言ご挨拶をお願いします。

○高田委員

高田と申します。生まれも育ちも朝霞市で、岡に在住です。今回から参加させていただきますのでよろしく申し上げます。

◎2 議題

(1) アンケート調査の結果について

○久保田委員長

それでは順番に進めたいと思います。議題1の「アンケート調査の結果」について、事務局からお願いします。

○事務局・櫻井みどり公園課みどり公園主幹兼課長補佐

アンケート調査の概要についてご説明します。資料1をお手元にご用意ください。1ページのアンケート調査の目的ですが、国道254号バイパスの整備を契機とした沿道の土地利用や内間木公園の拡張整備を検討するに際して市民の意向を把握し、基礎資料として活用することを目的に実施

しています。調査の要領について、令和4年10月1日時点での満15才以上の男女3,000人を無作為抽出し郵送による調査票配布を行っています。

(1)の項目について、「内間木地域の現状やイメージについて」、「国道254号バイパス沿道のまちづくりについて」、「内間木公園拡張整備について」と大きく3つの柱についてお聞きしています。回収結果は、3,000部発送し、有効回収数が886通、回収率は29.5%の3割弱となっています。

次に3ページをご覧ください。(1)内間木地域に関する設問になります。回答者の居住地域について、根岸台1～8丁目が最も高く、内間木地域内の上内間木、下内間木の合計は7.1%となっています。また、参考として発送数を載せていますが、基本的には町ごとの人口の比率を基本とし、内間木地域から多くの意見を聞くために上下の内間木地域からは少し重みをおいて抽出してごさいます。内間木地域は上下で計172通発送して、4割弱の62通の回答がありました。

7ページをご覧ください。(1)内間木地域に関する設問になります。問1-1「内間木地域に行ったことがあるか」の設問については、「数回程度行ったことがある」が最も高く、次いで「ない」が24.8%となっており、朝霞市民でもあまり足を運ぶ機会がないことがわかります。

8ページをご覧ください。「内間木地域への訪問の目的」について、「行ったことがある」人にお伺いしたところ、「道路を通過するのみ」の回答が53.9%と最も高く、その他の回答としては過去「湯〜ぐうじょう」や「朝霞市ごみ焼却処理場」への施設利用が挙げられていました。

9ページをご覧ください。こちらからは内間木地域における現在の重要度と満足度をお聞きしています。

10ページをご覧ください。重要度の点から算出したものですが、全17項目において、重要度の強さはそれぞれプラスとなっています。内間木地域全域が浸水想定区域に指定されていることもあり、「15 水害等自然災害に対する安全性」が最も高くなっています。

12ページをご覧ください。現在の満足度について、17項目中15項目において満足度の強さがマイナスであり、多くの項目で不満が大きい状況となっています。プラスである項目は「2 自然環境の豊かさ」、「16 地域の歴史・文化・芸術の拠点」となっています。自然環境の豊かさについては市街化調整区域であり、地域内に緑地が多数存在していること、地域の歴史・文化・芸術の拠点については丸沼芸術の森が存在することに起因するものと推察されます。

14ページをご覧ください。重要度と満足度のギャップについて、全項目において重要度の強さと満足度の強さのギャップがマイナスであり、重要であるが現状では満足していない状況にあることがわかります。特に「15 水害等自然災害に対する安全性」が最もギャップが大きくなっています。

16ページをご覧ください。こちらは内間木地域における現在と将来なっしてほしいまちのイメージの回答を求めたものになります。

17ページをご覧ください。現在のまちのイメージでは「1 緑豊かな田園居住地・農業集落」、「2 緑と水辺のある自然豊かな地区」について、現状のイメージの強さはプラスとなっています。こちらも市街化調整区域で自然が豊かな、または農地が多数存在していることに起因していることが推察されます。

次に19ページをご覧ください。将来なっしてほしいまちのイメージについて、「2 緑と水辺のある自然豊かな地区」、また「3 安全・安心な防災・減災対策がなされた地区」において将来のイメージの強さが高くなっています。

次に21ページをご覧ください。現在と将来になっしてほしいまちのイメージのギャップについて、全項目において現在と将来なっしてほしいまちのイメージのギャップがプラスになっています。そのことから将来なっしてほしいまちのイメージに対して、現在はそこまで至っていない状況にあることがわかります。特に「3 安全・安心な防災・減災対策がなされた地区」などでギャップが大きくなっています。また、下の居住地別の集計によると、一般的に内間木地域内が地域外よりもギャップが大きくなっていますが、「6 歴史・文化・芸術等の拠点」において地域外の方が大きくなっています。

次に23ページをご覧ください。(2) 国道254号バイパス沿道に関する設問になります。1) として「国道254号バイパス沿道にはどのような機能が立地することが望ましいか」の設問です。「2 市内の住民が主に利用する商業機能」が最も高く、次いで「1 内間木地域の住民・就業者が日常的に利用する日常生活サービス機能」、「5 周辺地域の住民が利用する保健・医療・福祉機能」が高くなっています。また、「8 その他」の回答としては、大型商業施設や道の駅、スポーツ施設、ガソリンスタンド等が挙げられていました。

25ページをご覧ください。国道254号バイパス沿道の土地利用について「どのような配慮をしていくのが望ましいか」の設問になります。「1 安全で快適に通行できる歩行空間」が71%で最も高くなっています。また、「8 その他」の回答としては、工場が多く大型車両の通行増加が見込まれることに対して、自転車・歩行者の安全性確保、自然環境の保全を望む意見が挙げられていました。

27ページをご覧ください。(3) 内間木公園に関する設問になります。「内間木公園をこれまで利用したことはあるか」の設問に対して、「6 利用したことがない」が76.9%と多数を占めることから、現状においては市全体の内間木公園に対する利用ニーズは低いと考えられます。また、スポーツ施設が中心の公園であることから普段利用する方は限られていると推察されます。

28ページをご覧ください。内間木公園の拡張整備において、「どのような人が利用する公園が望ましいか」の設問になります。「2 朝霞市民」が最も高く、一方で「3 周辺近隣市等の利用者」、「4 国道254号バイパスを利用して訪れる首都圏からの利用者」においても回答があることから、市内のみならず市外・首都圏からも利用者呼び込むことへの意見があることがわかります。

30ページをご覧ください。「公園拡張整備にあたってはどのような機能の導入が望ましいか」の設問です。「2 地域の住民、就業者の憩いの場、子どもの遊び場等の機能」が最も高く、次点として「4 浸水想定区域の防災の拠点としての機能」、「3 国道254号バイパス整備によるアクセス向上を活かした、市内外からも人が訪れ交流する拠点となる機能」の順となっています。これにより遊び、憩い、防災、スポーツという市民・地域住民向けの機能が最も求められる一方で、交流拠点という広域からの利用者向けの機能も求められていることがわかります。

31ページをご覧ください。居住地別の集計ですが、前段での集計と同様に「2 地域の住民、就業者の憩いの場、子どもの遊び場等の機能」が高く、次いで「4 浸水想定区域の防災拠点としての機能」となっています。また、内間木地域内外についても「3 国道254号バイパスのアクセス性向上を活かした市内外からも人が訪れ、交流する拠点となる機能」の回答があります。これにより内間木地域内外から市外、首都圏からの利用者向けの機能を求める意見もあることがわかります。

33ページをご覧ください。さきほどの柱3つそれぞれの最後に自由記述意見欄を設けましたが、こちらに全て集約しています。内間木地域の魅力向上を図る意見やアイデア等については、①アクセス利便性の改善、②自然環境の保全・活用、③公園の整備、④防災・減災の対策、34ページに、⑥道路の安全性向上、⑧丸沼芸術の森との連携等が挙げられていました。

35ページの国道254号バイパス沿道の魅力向上を図る意見やアイデア等については、一部の意見をキーワードで紹介したのですが、①道の駅の整備、②商業施設の整備、③飲食店の整備、④生活利便施設の整備等が挙げられていました。

37ページをご覧ください。内間木公園の魅力向上を図る意見やアイデアの自由意見になります。誠に申し訳ございませんが、追記をお願いします。「スポーツ施設の拡充」が①、「スポーツ施設以外の拡充」が②、「現状の環境改善」が③となります。申し訳ございませんが数字の記入をお願いします。

内間木公園の魅力向上の自由意見については、今の3件に加え、④遊び機能の整備、38ページの⑥飲食店・売店等店舗の整備、⑩アクセス利便性の改善、⑪内間木公園独自の魅力向上等が挙げられていました。

○久保田委員長

ありがとうございました。ご意見がありましたら、お願いします。

○松村委員

アンケート調査の結果から内間木地域は様々な問題を抱えていることがわかります。しかし、委員会内で全てに対する解決策を用意するのではなく、国道254号バイパスの整備を契機とした取組の中で解決できることはやっていきたいと思いますといった認識で良いでしょうか。

○久保田委員長

ありがとうございます、では事務局から回答をお願いします。

○事務局・宇野審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

まずご承知のとおり内間木地域については、荒川と新河岸川に挟まれた浸水想定区域になっています。これに関してはアンケート調査の結果にあるとおり、解決策の検討、少なくとも問題として捉えていくことが必要となります。また、近隣の和光市、志木市を通る区域は市街化区域である一方、朝霞市を通る区域については市街化調整区域になっており、原則的には開発を抑制する区域となっています。しかし、市としてはせっかく国道254号バイパスが内間木地域を通りますので、都市計画の手法等で市街化調整区域であっても利便性向上や地域活性化につながるような土地利用ができないかとのことで、委員会をお願いしたところでもあります。また、沿道の利便性向上の他に、貴重な市有地として内間木公園と隣接する旧憩いの湯跡地がありますので、そちらについては、より具体的な基本構想まで考えていきたいと思っています。しかし、こちらについても浸水想定区域内であることから、冠水の発生等にも配慮しながら検討する状況にあります。説明は以上です。

○松村委員

この後にご説明があると思いますが、優先度の高い問題から先回りしてできることから進めていくことが良いのではないかと思います。

○久保田委員長

ありがとうございます。基本的にこの委員会は国道254号バイパスの整備に伴うことを扱う委員会です。例えば今回公共交通は不便であるとの意見がありましたが、それについては別途公共交通の会議がありますので、そちらで議論をする。都市計画の手法等により内間木地域全体も含めて考えようといったことで、その中の国道254号バイパスの整備に関係することを扱うことかと思っています。それではこの結果が、今後の議論のベースとなると思いますので、議題2、3を議論しながら必要に応じてこのアンケート調査の結果に戻りたいと思います。それでは議題2に進んでよろしいですか。お願いします。

## (2) 内間木地域の現況と今後の方向性について

### ○事務局・多度津まちづくり推進課専門員兼区画整理係長

議題2の「内間木地域の現況と今後の方向性」について、まちづくり推進課の多度津から説明させていただきます。

1ページをご覧ください。はじめに全体の検討のスケジュールについて共有させていただきます。これまでに2回検討委員会を開催し、前回の第2回検討委員会では内間木公園拡張整備等における検討課題、アンケート調査票の案についてご検討いただくとともに、国道254号バイパス沿道活性化に向けて都市計画による手法や事例の紹介をしました。本日の検討委員会では内間木地域の現況整理を行い、エリアの分類、内間木公園の方向性について委員の皆さまからのご意見を伺いたいと考えています。また、令和5年度についてはまずフロー図の左側、内間木公園の拡張整備の検討を重ね、内間木公園拡張整備基本構想を策定したいと考えています。国道254号バイパス沿道の活性化については、フロー図の真ん中と右側にありますように、エリアの方向性の検討と、都市計画の手法の検討を並行して行った結果を受け、エリアごとに都市計画によるルールづくりの案を作成していきたいと考えています。

2ページをご覧ください。内間木地域の施設の立地状況を示した2022年の航空写真です。近年の土地利用の大きな変化としては、左下の水色の枠内の2枚の写真にありますように、積水化学工場跡地、くみまちモールあさか、カインズが2020年にオープンし、その隣接地であるあずま南地区は令和4年9月に市街化区域編入にあわせて工業地域に指定しました。この地域内では大規模物流施設等、工業系の土地利用が予定されています。

3ページをご覧ください。こちらは内間木地域の高低差を示している地形図です。内間木地域の特徴として、荒川低地上にある比較的平坦な地形となっていること、朝霞調節池、及び国道254号バイパスと武蔵野線の交差する付近は低い地形となっていること、荒川や新河岸川等、水辺に近いことが挙げられます。右側地形図は下側から上側に向かってA～Eのそれぞれの位置の断面図です。こちらからも比較的平坦な地形であること等、地形の特徴が読み取れます。また、現在埼玉県において国道254号バイパスの予備設計が行われており、今後沿道の土地利用等を見据えた道路整備の高さ等の検討が進められることとなります。

4ページをご覧ください。前回の検討委員会の資料の再掲となりますが、内間木地域全体が3～10mの浸水想定区域に指定されており、河川氾濫や内水被害により浸水する危険性の高い地域であることがわかります。なお内間木地域には水害時一時避難場所が4箇所あります。

5ページをご覧ください。こちらは土地利用において色分けされた令和2年度の土地利用現況図に基づいて、その特徴ごとにエリア分けをしたものです。下から順にエリアの特性をご説明しま

す。右下の国道254号バイパスの西側エリア①-1は、現況畑が広がっている他、残土、資材置き場として利用されています。市街化区域に隣接しており第九小学校等の公共施設も立地しています。国道254号バイパスの東側エリア①-2は、工業系施設や太陽光発電施設等の土地利用が図られています。エリア②-1は、朝霞調節池があり、緑が豊かなエリアとなっています。国道254号バイパスを挟んで東側のエリア②-2は、田畑等が一部残っているエリアです。エリア③は、住居系、工業系の土地利用が混在しています。このエリアまでは国道254号バイパスがすでに開通しているエリアとなります。県道79号線、朝霞蕨線より北のエリア④は、内間木公園や旧憩いの湯跡地、クリーンセンター等、公共施設として利用されており、県道の沿道には大規模な工業用地が見られます。エリア⑤は、地盤が低く、旧河川の水路や山林が残っています。エリア⑥は、山林や田畑等が一部残っており、大規模な工業用地や資材置き場等の土地利用がなされています。エリア⑦は、エリア④⑤⑥の東側から県道79号線までの範囲としています。こちらは大規模な工業用地やまとまった田畑が見られる他、県道の沿道が工業、商業用地の他、住宅用地が混在しています。県道79号線より東側のエリア⑧は、住宅用地や田畑の利用が多い一方、工業用地の利用も多くなっています。また、県道の沿道は工業、商業用地の他、住宅用地が混在しています。このように内間木地域全体の土地利用の状況を見ますと、エリアごとにさまざまな特徴があることがわかります。

6ページをご覧ください。先ほどのアンケート調査の結果から国道254号バイパスの設問を抜粋したものです。先ほどの説明と重複しますが、方向性の検討に関連していますので、改めてご説明させていただきます。

問1-1「内間木地域に行ったことがあるか」という設問について、「数回程度行ったことがある」、「行ったことがない」を合わせると約8割となっています。問1-2について申し訳ございません。文章が切れておりますが、設問としては「内間木地域に行く目的」です。こちらに対する回答としては、「道路を通過するのみ」、「散歩・ジョギング・サイクリング」を合わせると約8割となっており、内間木地域内を目的にする割合は低く、通過交通が主となっている状況が読み取れます。

次に問1-3②「内間木地域の現在の満足度」の設問については全体的に満足度が低い中で、プラスの結果となっている項目として「自然環境の豊かさ」、「地域の歴史・文化・芸術の拠点」が挙げられます。自然環境の豊かさについては市街化調整区域であることから地域内に緑地が多数存在していること、地域の歴史・文化・芸術の拠点は丸沼芸術の森の存在に起因していると推察されます。

次に問1-4「現在のまちのイメージ」と「将来なっしてほしいまちのイメージ」に対する設問に

なります。「緑豊かな田園居住地・農業集落」、「緑と水辺のある自然豊かな地区」の自然に対する現在のイメージが強く、将来の要望はさらに強いことから、将来にわたって自然環境の保全が求められている状況がわかります。「安全・安心な防災・減災対策がなされた地区」に対しては、現在のイメージは弱く将来への要望がもっとも高くなっており、現在と将来のギャップの大きいことから改善が強く求められていると推察されます。「交通軸を生かした商業・サービスなど生活利便性が高い地区」については、現在のイメージがもっとも弱く、将来のイメージが強いことから、国道254号バイパスの開通を見据えた土地利用への要望が高いことが伺えます。また、「地域の活力を生み出す産業地」、「歴史・文化・芸術等の拠点」、「スポーツ、レクリエーションの拠点」についても現在のイメージは弱いのですが、将来への要望が一定程度強く、これらの土地利用への要望が高いことが伺えます。

続いて、国道254号バイパス沿道に関するアンケートですが、問2-1「国道254号バイパス沿道にどのような機能が立地することが望ましいか」という設問に関して、「市内の住民が主に利用する商業機能」が最も多く、その他に「日常生活サービス機能」、「保健・医療・福祉機能」、「市外からも人が訪れ地域と交流し賑わいをもたらす交流拠点機能」、「沿道サービス機能」、「産業機能」についても多くの需要が見られ、国道254号バイパス沿道において、利便性向上や地域活性化につながる機能の導入が求められていると考えられます。

次に問2-2「国道254号バイパス沿道の土地利用でどのような配慮をしていくのが望ましいか」については、「安全で快適に通行できる歩行空間」が最も多く、次いで「地域防災力の向上」、「緑の連続性や周辺の緑の拠点」を望む意見が多いことが見られます。

7ページをご覧ください。現状分析と方向性についての資料です。これまでの資料に続いて表の左側は内間木地域全体、右側は国道254号バイパス沿道について、それぞれ現況整理とアンケート調査の結果をまとめたものです。ここから読み取れるキーワードとしては内間木地域全体としては自然・防災があります。そのうち特に国道254号バイパス沿道に関しては、自然や防災に加えて利便性・活性化・安全な歩行空間が挙げられます。これらの結果を踏まえ、国道254号バイパス整備を契機とした今後の方向性としては、内間木地域全体の防災、減災、緑の保全、そして国道254号バイパス沿道の土地利用による利便性向上、地域活性化、この両立を図るため都市計画によるルール作りが重要と考えられ、特に利便性向上、地域活性化に向けて内間木地域の立地条件、今後の国道254号バイパスの整備を含め、市の内外から訪れる交流拠点として目的地となるような魅力的な拠点整備が必要であり、内間木公園や旧憩いの湯跡地はその適地となり得ると考えられます。

8ページをご覧ください。これまでの検討を踏まえて当委員会は、図のエリア①～⑥の範囲につ

いてそれぞれのエリアの特性を踏まえ、各エリアにはどのような機能や配慮事項が求められているのか、沿道活性化の可能性や方向性などについて委員の皆さまからご意見をいただきながら都市計画によるルール作りに向けた検討を進めてまいりたいと考えています。また、地域活性化の拠点としては、エリア④の内間木公園と旧憩いの湯跡地において、国道254号バイパスの整備とあわせ、市民のみならず広域から人を呼び込み、目的地となるような魅力的な活性化の拠点としての整備を検討してまいりたいと考えています。こちらについては、この後の議題3の中でご説明します。説明は以上です。

○久保田委員長

ありがとうございました。アンケートの結果に続いて、コンセプトをご提案いただいたということです。ただ今のご説明について、ご質問、ご意見、いかがでしょうか。

○大貫委員

アンケート結果として、緑の保全が重要であり進めていきたいという回答があるのですが、内間木地域は、もともと農業を中心とした地域ですが、高齢化により農地が資材置き場や駐車場に急速に転換されている現状にあります。その状況で緑の保全を本当にできるのか、どこまで行政が介入して止めることができるのかという点について、私としてはアイデアがありません。極端に言えば市が買い上げて公園を整備することはできるかもしれないですが、私有地のまま対策することは非常に難しいのではないかと、といった印象があります。

○事務局・宇野審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

大貫委員がおっしゃったとおり、内間木地域だけではなくて都市部から地方まで同じような課題を抱えていると思います。特に都市部の農地については、不動産的な価値が高いため、開発に進んでいくという場合が多いです。未利用地を公園として整備する場合もないわけではないですが、国道254号バイパス整備時に街路樹整備を行うことや、先ほどの説明にありました都市計画によるルールづくりにおいて、緑地の保全や確保に関する細かい部分を定めることも可能であると考えています。もちろん沿道の地権者の合意を得ないとできませんが、そういったルールづくりは一定程度可能ではないかと考えています。以上です。

○久保田委員長

ありがとうございました。いかがでしょうか。

○須永委員

大変よくまとめていただいた資料になっていると思います。資料2の7ページで「今後の方向性」が出されていると思います。この中で「市内外から交流拠点の目的地となり得るような魅力的な拠点整備が必要」ということで示されています。これ自体はまったく異論はないところです。一

方で資料1のアンケート結果に関して、41ページの内間木公園に求められる機能として一番多いのは「地域の住民、就業者の憩いの場、子どもの遊び場等の機能」、「浸水想定区域の防災の拠点としての機能」となっていますので、方向性を考える上で、どちらかというとは公益というよりは地元の方向けの機能というものもあわせて考えていく必要があるのではないかと思います。そのあたりは事務局の皆さまどうでしょうか。

○事務局・櫻井みどり公園課みどり公園主幹兼課長補佐

アンケート結果を踏まえて、地元の方の憩いの場としての利用はもちろん検討しますが、先ほどのアンケートの結果でご説明したとおり、朝霞市のアンケートの回答者から見ますと、外から利用者を呼び込んでほしいという意見が3割程度あります。また、国道254号バイパスが開通しますので、首都圏のみならず、多くの利用者が来てもらえるということで、幅広い収益の方を見込めるようなケースとあわせて検討してまいりたいと考えています。

○事務局・山崎都市建設部長

須永委員からいただいたご意見は事務局の中でも議論になっており、市民の皆さまのニーズというのはもちろん一番大事にすべきと考えています。そのため市内外から交流拠点と定義付けはあっても、市民ニーズに関するような機能性は必ず入れたいとは思っています。ただ、一方でアンケート結果を踏まえますと、内間木地域が目的地となっていないことを課題として捉えています。かつ、国道254号バイパスができたとしても近隣市からのアクセスは格段に良くなりますが、市民の皆さまにとってアクセス利便性はそこまで変わらないと感じており、市民の皆さまにとっても魅力的な目的地にならないと、なかなか内間木地域まで行かないのではないかと考えているところです。そのため市内外からも人を呼べるほど魅力的なものは、もちろん市民の皆さまにとっても魅力的だろうということで、内間木地域まで行きたいと思える場所にしていきたいということで、このように位置づけをさせていただきました。

○久保田委員長

ありがとうございました。

○須永委員

その点でいうと、もちろん魅力的なものを整備していくというのは方向性としては賛成です。一方それに偏りすぎないバランスを取っていただくということをご配慮いただければありがたいと思います。以上です。

○久保田委員長

はい、バランスは必要かと思います。ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

○蕪木委員

アンケート調査の結果からすると人を呼ぶ、あるいは人気のイベントを実施するというのを考えた際に、そのような大きなエリアが内間木地域内にはないのではないかと感じます。解決策として、積水化学跡地に立地したカインズやイトーヨーカドーなどの大きな施設を誘致することが一番手っ取り早いと思うのですが、そのような開発が可能なエリアもないように思えます。市としては、これから検討の中でそのようなエリアを検討するのか伺いたいです。内間木地域の人たちは、個々に土地を持っていると思うのですが、それをある時期になってくると手放す必要がある場合がでてくると思います。例えば道路ができて固定資産税が上がったために駐車場にするなどです。そうすると最終的には市の協力を得ないと、内間木地域を上手く活性化することは難しいと思います。ある社会教育の本に、島根県の事例について記載されていました。島根県は人口が減っていくということでコミュニティ形成をメインに考え、コミュニティセンターを整備し、そこから人を集めていくという事例がありました。公民館が内間木地域にあります、そのような施設を含めた形で市が管理し、人を集めるような方向性もあり得るのではないのでしょうか。ただし、それぞれのエリアを考えていたのですが、検討していく上でその土地はどういう土地なのか、所有者はどうなっているのか、具体的な状況が分からないこともあり、あまり積極的な意見が出せないところです。

○事務局・宇野審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

内間木地域の現状を踏まえながらエリアの一案を提示させていただいているところであり、必ずこのエリアでなければならないということではありません。ただアンケート調査の結果の中で、内間木地域全体で防災・減災や緑の保全が大前提であり、ただし国道254号バイパスが通るのであれば、今までないものができたらいいのではないかと、というのが全体的なアンケート結果だと認識しています。市としては、この結果と都市計画の条件や浸水想定区域も踏まえながら、例えばこのエリアにはこういった産業系が立地できたらいいのではないかと、このエリアには商業系が立地できたらいいのではないかと、といったような内容を皆さまにご議論していただきながら、都市計画で定めていければと考えています。既設の公民館等の活用については、ご意見として生涯学習施設の管轄部署に要請させていただきます。既存の施設も活発に利用するという事は必要だと思っておりますが、今回は国道254号バイパス沿道を整備した後に将来内間木地域はこうなったらいいのではないかと、ということを実践的なものとするために都市計画のルールを定めていくように皆さまにご議論していただければと考えています。以上です。

○久保田委員長

私からよろしいですか。いくつか伺いたいです。1つ目に、アンケートの資料1の11ページを見ると、重要度の1位が水害に対する防災です。これは内間木地域に住んでいる方も住んでいない方も1位が防災ということで、かなり防災に関心があるということだと思います。それを踏ま

えて資料2の8ページを見ると、防災という単語が上の方に出てくるのですが、下の図では地域活性化に重点が置かれているように見え、防災が具体的にどのように実現できるのかを疑問に思いました。2つ目に、資料2の6ページの右下の間2-2「沿道の土地利用でどのような配慮をしていくのが望ましいか」について、圧倒的に1位が「安全で快適に通行できる歩行空間」となっています。土地利用で配慮すべきことの第1位が歩行空間ということですが、これを選択肢に入れた意図は何だったのでしょうか。なぜこの項目が1位になっているのか、つまり周辺の避難経路の整備まで求められているのか、あるいは国道254号バイパスの歩道を豊かな空間にしてほしいということなのか、何か分かれば教えていただきたいです。3つ目に、資料2の8ページの地図の中で、志木市との市境はどこでしょうか。エリア⑥と⑦の一番北側が志木との境目ということよろしいでしょうか。

○事務局・宇野審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

エリア⑥と⑦の一番北側が志木市との境目です。

○久保田委員長

そうであれば志木市はその沿道をどのように考えており、志木市とはどのような連携が取られることになりそうかを教えていただきたいと思います。お願いします。

○事務局・多度津まちづくり推進課専門員兼区画整理係長

1つ目について、内間木地域全体は防災についての要望が高いエリアです。今回沿道の活性化を検討するにあたり都市計画の手法を活用できたらと考えており、前回の検討委員会で様々な手法のご紹介をさせていただいたのですが、例えば地区計画を策定する場合には、防災・減災に関しても対応事項を設定することができます。例えば、建物を建てる際に浸水想定の高さよりも高い位置に床を設けることなどを定めることも可能ですので、そのような手法を取れたらいいのではないかと考えています。2つ目について、歩行空間については、アンケートの設問に入れた趣旨としては国道254号バイパスそのものではなくて沿道の土地利用を図る際に何が求められるかという趣旨で、現状で内間木地域は、広い道路がなく、歩道のない道路が混在することから、歩道整備が求められていると受け止めています。それについても、地区計画を定めることにより地区施設道路として、道路幅員を設定することもできますので、安全な歩行空間となるように都市計画の手法を検討できればと考えています。

○事務局・宇野審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

浸水想定区域は外水氾濫に基づいて示されています。これは荒川が氾濫した時に浸水範囲がここまで及ぶという区域です。先に策定した立地適正化計画では内間木地域は、その外水氾濫の区域です。基本的には居住誘導しない区域ということで設定をしています。そうした中で荒川が実際

に氾濫した時には、速やかに避難していただくということが最重要と考えています。一方で、ゲリラ豪雨や台風時の内水による湛水も発生していますので、それを軽減していくために先ほど説明した都市計画のルールの中で、例えば浸透施設を設ける、建物の床の高さを上げるなどの対応については十分可能かと考えています。3つ目の近隣の志木市との連携について、志木市の方は市街化区域であり市街化調整区域ではないという状況です。また、直近で発表されたところでは、市境に志木市、朝霞市、新座市、和光市の共同の火葬場を整備することに向けて、4市で協議会を発足させるための予算を令和5年度3月の議会に諮る予定です。もしこの火葬場を整備することになりますと、都市計画の施設として位置づけることも可能ですので、今後状況が進みましたら委員の皆さまにもお知らせしたいと考えています。以上です。

○久保田委員長

はい、ありがとうございました。それでは大貫委員どうぞ。

○大貫委員

安全な歩行空間について、私は地域内に住んでおり、国道254号バイパスは既に部分的に開通しています。なおかつ高齢化で農地がトラックやダンプカーの駐車場に転換されています。整備されていない道路に大型車両が入ってきて、子どもの通学も危険を感じることがあります。そのような現状を受けアンケートで「安全で快適に通行できる歩行空間」を選択された方は多いのではないかと思います。開発の計画が追いついていない地域であるように感じています。また、防災について、先ほどのゲリラ豪雨による道路冠水もあるので、国道254号バイパスが割と計画高が高めに設定がされている道路であることを活かし、まずは道路に避難して、旧憩いの湯跡地を防災拠点として位置づけるのであれば、そこに避難する、もしくはその近くに丸沼倉庫という大型車両も入れる倉庫があるので、車両で避難できる防災拠点として設定することもあり得るのではないかと考えます。

○久保田委員長

防災面における機能として、このようなところにあってもいいのではないかというご意見でした。ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

○松村委員

防災について、国道254号バイパスが盛土されるのであれば、国道254号バイパスそのものが堤防となり、荒川が氾濫した際には国道254号バイパス西側の減災につながるのではないかと、ハザードマップの浸水深が浅くなるかもしれないと素人ながら考えたのですが、いかがでしょうか。

○事務局・山崎都市建設部長

大変貴重なご意見だと思うので、国道254号バイパスを整備する埼玉県ともよく協議する必要があると思います。国道254号バイパスの西側は安全なのではないかというご質問だと思いますが、津波の場合は海から水が来ますので、二線堤のようになり効果的であると思うのですが、この位置ですと荒川や新河岸川、利根川の氾濫もあることから、一方通行ではないので、単純に西側は安全だということではありません。あるいは二線堤ができてしまうことで、内側の浸水深が高くなってしまいう可能性もありますので、慎重に検討していかなければいけないのかなと考えています。そのご意見を埼玉県としっかり話し合っていきたいと思います。ありがとうございます。

○久保田委員長

ありがとうございます。本格的な検討を埼玉県とも進めていただければと思います。お願いします。

○高橋（隆）委員

内間木地域は内水の問題が多いと思います。新河岸川への排水量を検討会で決められており、それ以上は流せないということを伺ったのですが、先ほどおっしゃった床の高さを上げるなど、その他に何か洪水対策があれば教えてください。

○事務局・高橋まちづくり推進課主幹

例えば、ハード対策として、河川の浚渫、側溝の維持管理、貯留施設の整備、ソフト対策としては電柱に避難経路を示すこと等があります。また、緑地の保全が雨水貯留にも繋がり浸水対策の側面があるなど、様々な対策があります。

○事務局・宇野審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

河川への揚水については、河川管理者にお願いしており、現時点で内間木地域は3箇所のポンプ施設によって雨水を河川に排水しています。その流量は定められていますので、多くの雨が降りますと、内水として地域に溜まりやすいということがあります。そうしますと、排水量を抑制していくことが重要であり、ポンプ施設だけでなく雨水管路や水路を適切に維持管理していくことが重要であると考えています。国道254号バイパス整備を行いますと、今まで緑地であった部分にアスファルトが整備されることになり、その面積だけでもかなりの排水量増加になりますので、その点については現在埼玉県と協議中であり、整備後に整備前より排水量が多くなるように対策を行いたいと思います。

○久保田委員長

ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

○大貫委員

朝霞市で立地適正化計画を策定されており、人口減少していく中でコンパクトな都市のあり方を

示されています。都市部、駅の近く、拠点となる地区を衛星のように配置しアクセスを良くするという考え方かと思いますが、内間木公園をその拠点として考えてはいかがでしょうか。現状で路線バスの折り返し地点となっていることを活用し、既存のバス路線を内間木公園まで延伸することで内間木地域が公共交通の空白地帯になっていることの解消にもなるのではないかと思います。そのイメージとして、戸田市の下笹目というバス停があります。ここはバスの折り返し場なのですが、さいたま市内の駅、戸田市内の駅、板橋の成増駅からのバス、戸田市のコミュニティバスが発着しており、多くの便の折り返し場になっていますので、このようなバス停になれば、内間木公園の存在感が増して利用者も多くなるかと思えます。また、この委員会で検討する意見ではないと思えますが、「バスの停留所の「内間木公園」はどこですか」と言われる1つの理由として、終点の折り返し場であるにも関わらず、国際興業は「内間木」、市コミュニティバスは「内間木公園」となっており、停留所名が統一されていないことがあるのではないかと思います。民間への介入は難しいかもしれませんが、現在の停留所名にサブの名前を付けるなど、わかりやすい運営とした方が市民サービスとしてはいいのではないかという意見があります。以上です。

○久保田委員長

ありがとうございます。非常に具体的なお提案をいただきました。はい、お願いします。

○事務局・宇野審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

立地適正化計画で、通常では市街化調整区域は居住区域に指定できないということは都市再生特別措置法で厳格に定められています。ただ、内間木地域については国道254号バイパスの計画があるため、都市機能補完ゾーンとして位置づけており、立地適正化計画の中でもこういった検討を行っているところです。それから公共交通について、路線バスは需要がある地点であれば路線を増やすことは可能だと思いますが、内間木地域については、コミュニティバスの利用率が低迷しているような状況です。便数を増やせば利用率の増加が少しは見込めるかと思うのですが、コロナ禍の前と比較しますと利用率が下がっているような状況ですので、単純に便数を増やすことは難しい状況です。ただ視点として、今後内間木公園に地域内外から人を呼べるような施設を皆さまで検討いただくにあたり、そういった視点は重要かと思えますので、地域公共交通協議会の方でも共有させていただいて双方から検討いただくのがよろしいのではないかと思います。以上ご検討をお願いします。

○久保田委員長

はい、ではそれについても別途検討をお願いします。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいですか。このコンセプトについては、今日いろいろな貴重なご意見をいただきましたので、修正を加えた上で来年度検討したいと思います。

○大貫委員

内間木水門付近の堤防にもう少し広い通り道ができる予定でしたが、国土交通省が用地買収したことで広い土地が未利用地となっています。内間木地域の活用ということであれば、あの土地の利用方法を盛り込む必要があると思います。例えば分散している運動施設を集約して整備する、もしくは極端な話として先ほどの魅力のある集客施設ということでコストコのような商業施設を整備するなどです。コストコは周辺の立地からするとこの辺りがちょうど空白になっており、集客という観点では良いのではないのでしょうか。また、内間木公園の近くの東京日産の車両センターの位置に大きい施設を整備してはどうかと考えます。市としては税収が入る工場等を誘致できれば良いのですが、この立地では難しく、地方に移転した方が良いという状況ですので、都内から商業施設を誘致してお金を落とし、雇用も生まれるということが良いのではないのでしょうか。

○久保田委員長

ありがとうございました。ご提案を基に再考していただけたと思います。それでは、もう1つ議題がありますので、3. 内間木公園拡張整備の方向性について、資料3をご説明お願いします。

(3) 内間木公園拡張整備の方向性について

○事務局・櫻井みどり公園課みどり公園主幹兼課長補佐

資料3をお手元にご用意ください。アンケート結果の繰り返しとなりますが、少し説明させていただきます。左側図3-1「内間木公園の利用頻度」については、現状において利用ニーズは低いという結果となっています。

また、下の問3-2「内間木公園の望ましい利用ターゲット」について、「朝霞市民」に加えて、「周辺近隣市等の利用者」、「国道254号バイパスを利用して訪れる首都圏からの利用者」など市内のみならず市外・首都圏からも利用者を呼び込むことへの意見がありました。

また、問3-3「公園拡張整備で導入することが望ましい機能」については、「地域の住民、就業者の憩いの場、子どもの遊び場等の機能」等が高いものの、その他「浸水想定区域の防災の拠点としての機能」、「国道254号バイパス整備によるアクセス向上を活かした、市内外からも人が訪れる交流拠点となる機能」、「現状のスポーツ施設を中心とした機能」などが横並びとなっています。このことより、遊びや憩い、防災、スポーツという市民・地域住民向けの機能が最も求められる一方で、交流拠点という広域からの利用者向けの機能も求められるという結果でした。

2ページをご覧ください。まず左上は資料2の7ページの国道254号バイパス整備を契機とした今後の方向性という部分を抜き出しています。こちらには内間木地域と国道254号バイパス沿道の方向性を記載しています。右側に行き、現状分析と方向性として、内間木公園の方向性、キー

ワードを示しています。上側の青色は現状整理ですが、前回の委員会で説明した内容をまとめたものです。内間木公園の現状としては、利用率の高いスポーツ施設、テニスコートや弓道場のスポーツ施設が存在する一方で利用率の低い施設もあります。また、アクセス利便性に乏しく認知度が低い、国道254号バイパス予定地に至近しているということがあります。下側に行き、内間木公園の周辺の現状ですが、未利用の公有地である旧憩いの湯跡地が隣接していること、それから内間木地域全域が3.0m以上の浸水想定区域に指定されています。下側のオレンジのアンケート調査の結果の部分ですが、1ページでご説明したまとめです。現状の利用頻度として、利用したことがない回答者が大多数であること、望ましいターゲットについては、朝霞市民の他、近隣市等の利用者、市内外からの利用者等をターゲットとして考えています。また、導入が望ましい機能としても、地域住民や就業者の憩いの場、子どもの遊び場等の機能に加え、現状のスポーツ施設を中心とした機能、国道254号バイパス整備によるアクセス向上を活かした市内外からも人が訪れ交流する拠点となる機能などの回答がありました。次に下に行き、上記内容を基に、国道254号バイパス整備を契機とした内間木公園の位置づけとして示しています。(1) 上位計画の主な位置づけですが、前回細かい一覧表でご説明しましたが、第5次総合計画後期基本計画や都市計画マスタープラン、緑とまちなかの魅力向上構想等において、地域の活性化に資する土地利用促進や、地区計画制度などを活用した規制・誘導、交通軸に面する立地特性を活かした土地利用の検討などが挙げられています。(2) として、先日2月9日に第4回 内間木公園拡張整備等庁内検討委員会を開催し、その中での主な意見として、2点記載しています。1点目は既存スポーツ施設に加え、防災や憩いなど新規機能導入による新たな魅力の創出、2点目は丸沼芸術の森等の地域資源と連携・活用することで、市民のみならず広域からの利用者の呼び込みとなっています。これら内容を踏まえて、「防災・減災や子どもたちの遊び場などの市民ニーズにも応えながら、国道254号バイパスの整備とあわせ、市民のみならず広域から人を呼び込む活性化の拠点としての整備を検討」ということで内間木公園を位置づけています。これまでの内容を踏まえ、内間木公園拡張整備のコンセプト(案)として事務局で検討したものが「市民と来訪者をつなぐ憩いと交流が生まれる公園」です。

3ページをご覧ください。内間木公園拡張整備における導入機能の検討ということでコンセプト(案)やターゲット等を記載したものです。ターゲットとしては左側、赤の四角で朝霞市民、真ん中に内間木地域の居住者、右に市外からの来訪者ということで設定しています。こちら矢印は主なものという観点で示しています。その下にサブコンセプトとして、アンケート調査の結果を基に左から「スポーツ」、「憩い・自然・遊び」、「防災・減災」、「広域交流」と位置づけを示しました。また、それぞれ求められる機能や施設としては、左の「スポーツ」では既存のスポーツ施設の拡充や、新規スポーツ施設の導入、ランニングコースなどが考えられます。左から2つ目の「憩い・自

然・遊び」においては、地域住民・就業者の憩いの場、自然に触れ合える場や遊びの機能、多目的広場等を挙げています。また、「防災・減災」では、防災備蓄倉庫や避難地となるような高台などを想定しています。一番右の「広域交流」としては、地域資源の発信拠点を挙げており、道の駅に類似した施設や、芸術・文化の拠点といったイメージです。その下には各事例として全国の事例を参考に挙げています。内間木公園拡張整備における導入機能や施設については、今回のみならず当該委員会でも皆さまに議論を深めていただきたいと考えています。

4ページをご覧ください。こちらは以前委員会でも触れましたが、今後の導入機能や施設の検討にあたって、参考資料としてお付けしました。こちらについては、この先、皆さまに機能等いろいろ意見をいただく上で参考としていただけたらと思います。こちらについては本日の説明は控えさせていただきます。説明は以上になります。

○久保田委員長

では、ご質問等ございましたらお願いします。

○大貫委員

個人的にアンケート調査の結果を分析した話をしますと、内間木地域の現状としては堤防でサイクリングやウォーキング、犬の散歩をされている方が非常に多い。その中でもサイクリングとして通常のママチャリではなくてロードバイク、スタンドがないような競技用バイクで走られている方が非常に多い印象があります。現状のニーズと内間木公園の利用施設を結びつけるのであれば、そこを結びつけるといいのではと考えています。例えばロードバイクの中には引っかけるようなスタンドが必要となるタイプがあるので、カフェを作ったらそのような施設を設置するなどです。また、内間木公園を一般的な公園に整備したところで立地の観点から朝霞駅近くの人がわざわざ来るとかという、なかなか難しいように思います。もちろん駅の近くにも近隣市にも公園がありますので、特徴的な施設が必要になるのではないかと思います。民間活力を入れる場合、収益が得られないといけなくなると、お金が出てくるのはペット市場があると考えます。ドッグランは既に多少ありますが、犬と一緒に入れるカフェや動物病院は併設されていません。そのペット需要を取り込むために、ペットと憩えるような機能を導入することで、目的地として来られる方はいるのではないかと印象があるため、検討に入れていただければと思います。以上です。

○久保田委員長

ありがとうございます、具体的なご提案をいただきました。参考にしてください。その他いかがでしょうか。お願いします。

○須永委員

資料の3ページで具体的な事例をコンセプト別に分けていただきましたが、こういった事例に出

されているような機能、施設が現実的にできるとそれは確かに魅力的だと思います。一方で挙げられている事例の規模というのは公園の面積が大きいところで、かなり用地が必要であり、内間木公園と旧憩いの湯跡地の面積が、これら事例とマッチしているか懸念があります。現実的な問題として限られた面積の中での検討だと思いますので、この面積の中に入る施設はどのようなものかというところの視点を加えていただけるとより良くなるかと思います。よろしくをお願いします。

○久保田委員長

はい、その点はいかがでしょうか。

○事務局・宇野審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

ご指摘のとおりでして、道の駅と書いてありますが、おそらく内間木公園の現状スポーツ施設となっている範囲も全て活用したとしても、本当に小さな道の駅でしたらできると思いますが、道の駅は相当の駐車スペースを設ける必要があります。せっかく国道254号バイパスが開通して都内から呼び込むような道の駅が現状の面積で可能かという、実際には難しいと考えていますので、それは今後の議論が必要だと思います。例えば公園全体であればこの機能は可能ではないか、スポーツ施設を除いて旧憩いの湯跡地の拡張部分ではこの程度は可能なのではないかという資料を今後提供してまいりたいと考えています。

○久保田委員長

大事な視点だと思います。

○大貫委員

アクセスについて、前回県土木整備事務所の現行の整備計画（案）を見ましたが、その中で内間木公園の近隣には交差点を設けずに側道を通してアクセスするという話をされていました。内間木公園の価値向上という話とは別に、朝霞和光資源循環組合が設立され、30数年後に朝霞市と和光市の共同のクリーンセンターが現在の朝霞市クリーンセンターの位置に計画されています。現状、ごみ収集車が朝霞蕨線の新盛橋付近の信号のない土手沿いから出入りしている状況です。実際にクリーンセンターが整備された場合、現状の約2倍の車両が出入りすると非常に危険な状況になると想定されます。このことから国道254号バイパス側から直接出入りすることを考えないといけないと思いますので、現段階から県土木整備事務所との協議の中で検討いただきたいと思います。

○久保田委員長

はい、事務局をお願いします。

○事務局・宇野審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

大貫委員がおっしゃった通りと考えています。ただし、道路管理者がここに交差点を設けたいと

要望しても、全体的な交通規制の考え方がありますので難しい部分もあります。ただし、協議が進んでから市で要望しても通りませんので、市としては内間木公園付近に交差点を設置することで、埼玉県に要望している状況です。予備設計が進み、説明ができる段階となりましたら説明したいと思います。

○久保田委員長

ありがとうございます。具体的に教えていただきました。引き続きよろしく申し上げます。他にいかがでしょうか。今日の段階では2ページの一番下のコンセプトである市民の交流が生まれる公園ということと、次の3ページの4つをサブコンセプトとして検討を進めるということでよろしければ、これを基に来年度以降進めていければと思います。それでは、今日ご用意いただいた議論は以上ですが、全体を通して意見はございますか。よろしいですか。それでは事務局から何かございますか。

○事務局・高橋みどり公園課みどり公園係長

今年度の委員会については本日が最後となっています。次回の会議については、5月以降になるかと思います。こちらは決まり次第ご連絡します。事務局からは以上です。

○久保田委員長

はい、来年度もよろしく申し上げます。私の司会は以上とさせていただきたいと思います。では以上をもちまして閉会とします。ありがとうございました。